

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市イノベーション促進評議会
現在員	4 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 25%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	本事業の効果的な実施に向けて、グローバルな視点を持ち、イノベーション並びにビジネスの専門的知見に基づく助言等を聴取する必要があるため、限られた人材の中から選任せざるを得ず、結果的に女性委員は1名となった。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	これらの分野における女性有識者の割合は極めて低い状況であるが、指針の基準である女性委員の比率40%以上に向けて、今後は女性委員の選任に努めていく。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	「こども本の森 中之島」施設運営検討会議
現在員	5 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	2 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	「こども本の森 中之島」が長期にわたって、魅力的な運営を実施していくためには、経過等を熟知し、他には代えがたい人材であるため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後同様の有識者会議開催時においては、これまで以上に幅広く人材の発掘を図るなどし、指針に抵触しないよう努める。 ・また、本会議においては、委員任期満了時に、両氏の関わり方の検討を行うこととする。 		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業有識者会議
-------	-------	---------	-------------------------------

現在員	4 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 25%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	道路整備・景観整備等の内容に関する女性の有識者については、非常に数が少なく、限られた人材の中から選定せざるを得なかったため、結果的として指針の基準を満たすことができなかった。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	指針規程の兼任数の上限を超えることから、他大学の学術経験者等の検討も行ったが、橋爪委員、嘉名委員に代わる適任者がおらず、余人をもって代えがたいことから選任することとなった。
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	本事業の性質上、事業終了まで委員を変更することができないことから、指針の基準に沿った委員改選の予定はありません。万一、有識者の申し出による委員の選任が発生した場合には、指針の基準を満たせるよう努める。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市商業魅力向上事業有識者会議
-------	-------	---------	------------------

現在員	3 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	2 人 ・ 67%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	該当する委員は、平成25年度から平成27年度に大阪市商店街等活性化方策習得事業でコーディネーターとして市内の商店街に派遣されており、当市の商店街の状況に精通し、ハード整備計画の適格性や安全・安心への寄与度についてだけでなく、商店街のイメージづくりや活性化プランの作成についても豊富な知見と経験を有していることから、他に適任者となりうる者が見つからなかったため。
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	該当する委員の交代をめざし、後任となりうる適任者の推薦を依頼するほか、これまで委員の検討を行ってこなかった領域からも広く適任者の検討を行う予定。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市大規模小売店舗立地審議会
-------	-------	---------	-----------------

現在員	8 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	3 人 ・ 38%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	改選時に女性委員を確保するべく、女性登用の依頼を行ったが、選任の承諾をいただけなかった。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	<p>次回の改選においても、後任委員の推薦依頼時には、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針」において委員選任に基準があることを説明し、女性比率については基準を満たすように要望していく。</p> <p>また後任委員の推薦依頼にあたっては、指針の基準を説明し、引き続き、指針を順守すべく委員選任を行っていく。</p>

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市IoT・ロボットビジネス起業家育成プログラム有識者会議
現在員	3 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	本会議においては、企業等の創業・成長支援や先端技術について、高度な専門的な知識や経験等を有する委員が特に必要であるため、限られた人材の中から選定せざるを得ず、結果的に女性委員の登用率が基準以下となった。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	今後同様の有識者会議設置時においては、女性委員登用率の条件を満たす委員で構成できるよう努めていく。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市地方独立行政法人大阪市博物館機構評価委員会
-------	-------	---------	--------------------------

現在員	7 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 14%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>本委員会については、地方独立行政法人大阪市博物館機構の評価等について、専門的・実践的な知見から適切な意見を聴取できる委員構成とするため、企業経営の専門家（公認会計士・企業経営者等）2名、学術研究、文化政策の学識分野から専門家4名、博物館の管理運営の豊富な経験を有する有識者1名、の計7名の委員を選任することとしました。</p> <p>の分野については、公認会計士として企業経営の専門家であり、かつ大阪ミュージアムビジョン推進会議委員の経験者である谷川氏が最適であること、また、企業経営者であり、かつ企業規模が新法人と同等である伊藤氏が最適であることから、男性2名の選任としました。</p> <p>の分野については、女性の該当者が非常に少ない中で、学術研究、文化政策に精通した専門家の推薦を、公益財団法人日本博物館協会及び日本文化政策学会に依頼したところ、推薦された専門家が5名中、4名が男性でした。</p> <p>以上により、7名中1名が女性委員であり、女性登用率40%を満たさないこととなりました。</p>
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	7 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>該当者については、専門的な知識・経験を有しており、第1期中期計画中は同一の委員により行う必要があるため、「再任」することが妥当と判断したものです。</p>
70歳超	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>該当者については、専門的な知識・経験を有しており、第1期中期計画中は同一の委員により行う必要があるため、「再任」することが妥当と判断したものです。</p>
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	<p>【女性数・女性比率】について、本委員会に関する分野の女性有識者が少ない状況ではありますが、今後、委員の選定にあたっては、指針の基準である女性委員の比率40%に向けて適任者の検討を行う予定です。</p> <p>【再任2回以上】・【70歳超】については、指針の基準を満たすべく、今後、委員の改選にあたっては、適任者の検討を行う予定です。</p>

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市版TID制度検討会
現在員	5 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	3 人 ・ 60%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	指針規程の兼任数の上限を超えることから、他大学の学術経験者等の検討も行ったが、嘉名委員に代わる適任者がおらず、余人をもって代えがたいことから選任とすることとなった。		
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	本事業の性質上、事業終了まで委員を変更することができないことから、指針の基準に沿った委員改選の予定はないが、万一、有識者申し出による委員の選任が発生した場合には、指針の基準を満たせるよう努める。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪府市都市魅力戦略推進会議
現在員		7 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		3 人 ・ 43%	
指針の基準（40%以上）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		2 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		平成28年11月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2020」の推進及び新たな戦略の策定にあたって、個々の事業についての意見が可能な適任者を確保できないため。	
在任4年超		3 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		平成28年11月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2020」の推進及び新たな戦略の策定にあたって、個々の事業についての意見が可能な適任者を確保できないため。	
再任2回以上		3 人	
指針の基準		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		平成28年11月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2020」の推進及び新たな戦略の策定にあたって、個々の事業についての意見が可能な適任者を確保できないため。	
70歳超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		次の改選時には、指針の基準を満たすよう委員の変更を検討する予定。	

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪府市文化振興会議
-------	-------	---------	------------

現在員	11 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	6 人 ・ 55%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	大阪府市文化振興会議は、文化の振興に関する重要な施策等について調査審議を行うことから、委員については、文化施策や芸術文化に関する、幅広い見識と経験が必要である。また、会議では、平成28年10月に策定した本市文化振興計画に基づく取組の進捗管理等をおこなっており、これまでの経過をふまえながら、継続的に議論等を行う必要があるほか、同計画の方向性を踏まえた次期計画の検討をすすめる必要がある。こうした要件を満たす適任者を確保できないため、結果的に指針の基準を満たすことができなかった。
在任4年超	3 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	上記「兼務3以上」に同じ
再任2回以上	3 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	上記「兼務3以上」に同じ
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	指針の重要性については十分認識しているところであり、外部委員の任期満了後の委員の変更時において、指針の基準を満たすよう努める。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市中小企業対策審議会
現在員	17 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	6 人 ・ 35%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	各団体へ本市指針を示したうえで、推薦を依頼したが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>学術研究の分野で一定の功績を残しているとともに、本市施策に関する知見と全国的な中小企業支援施策に関する知見を有していることが必須となるが、そのような人材は他に見当たらないため。</p> <p>各団体へ本市指針を示したうえで、推薦を依頼したが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。</p>		
在任4年超	6 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	各団体へ本市指針を示したうえで、推薦を依頼したが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。		
再任2回以上	6 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	各団体へ本市指針を示したうえで、推薦を依頼したが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。		
70歳超	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	各団体へ本市指針を示したうえで、推薦を依頼したが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>本市「審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準を満たす方を選任することが重要であると考えており、各団体等への推薦依頼時には、本市指針において委員選任に制限があることを説明し、指針に抵触しない方を推薦いただくよう要請している。</p> <p>さらに、委員推薦にあたっては、団体補職名による選出ではなく、中小企業振興対策に関する事項に精通した方を推薦していただくよう要請している。</p> <p>今後の改選時にも、引き続き本市指針の順守を要請していく。</p>		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	特別史跡大坂城跡整備計画検討会議
現在員	5 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	2 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	本計画は、当初平成30年度で完成する予定であったところ想定以上に検討に時間がかかり完成が遅れているため、完成まで継続して同じ委員の選任が必要であることはもとより、当該委員は長年大阪の建築史を研究し、特別史跡大坂城跡にも精通していることから、余人をもって代えることができない。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	これまでの経過を踏まえ、計画完成まで継続して同じ委員の選任が必要と考えるが、検討が進む中で、これまでの検討と切り離して考えられる検討項目が発生するなど状況が変わった場合には、「審議会の設置及び運営に関する指針」を遵守するよう努める。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	豊臣石垣保存公開検討会議
現在員	4 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	0 人 ・ 0%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由			城郭や文化財保護といった内容に関する女性の有識者については、非常に人数が少ないため、平成24年度の開催当初において女性登用率を満たすことができなかった。 平成27年度の委員交代時にも女性委員の登用ができないかの検討を行ったが、前述の事情もあり、登用にはいたらなかった。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	4 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由			本事業は、大阪城エリアの世界的観光拠点化を推進するため、大阪城の歴史的文化的資源を活用した魅力向上事業として、豊臣期大坂城跡ノ丸石垣を再び掘り起こして公開する豊臣石垣公開施設を整備するものである。 400年前の貴重な歴史遺産である豊臣石垣を適正に保存管理しながら良好な状態で公開展示する整備方法等について検討するにあたっては、特別史跡大坂城跡を監督する文化庁から慎重な取扱いを求められていることもあり、歴史や土木工学といった一般の専門家だけでなく、特に特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する文化財について深い知識と経験を有する専門家による客観的な意見が必要である。 施設の整備に先立って平成24年度から行っている整備予定地の遺構調査を踏まえながら、豊臣石垣をはじめ発掘された江戸期遺構の取扱いについて各委員それぞれが専門的見地から検討を深めるとともに、平成25年度下半期に当該公開予定の豊臣石垣を1ヵ月間掘り起こし、各委員は複数回の現場視察を行った。 施設整備にあたっては、当該石垣の現物確認を含め、これまでの遺構発掘調査の成果を踏まえた検討の過程を熟知したうえで議論をすすめていく必要があるが、文化財保護の観点及び施工責任の明確化を図るため当該石垣は再び地下に埋め戻され、もはや視認することはできない。 こうしたことから、専門的見地から意見陳述を行うためには施設完成まで継続して当初から委嘱している委員の選任が必要であり、余人をもって代えることができない。
70歳超	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由			本事業においては施設完成まで継続して同じ委員の選任が必要であることはもとより、当該委員においては、長年大阪城天守閣館長として大阪城の現場での調査・研究に携わってきた経歴を有しており、余人をもって代えることができない。
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針			現時点ではこれまでの経過を踏まえて施設完成まで継続して同じ委員の選任が必要と考えるが、検討が進む中で、これまでの検討と切り離して考えられる検討項目が発生した、または、女性の有識者が新たに見つかった等、状況が変わった場合には、教育委員会事務局文化財保護担当と調整のうえ、「審議会の設置及び運営に関する指針」を遵守するよう努めていく。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪府市公立大学法人大阪評価委員会
現在員		7 人	
指針の基準（20人以内）		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率		2 人 ・ 29%	
指針の基準（40%以上）		満たしていない	
指針の基準を満たさない理由		計7委員のうち2委員を女性としているが、残りの5委員については大組織の運営経験などの観点から適任者が限られ、女性の適任者が見当たらなかったため。	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
70歳超		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
本市職員		0 人	
指針の基準		満たしている	
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針		次回の改選時において指針の基準を満たせるよう事務局である大阪府と協議する予定です。	

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進のための有識者会議
現在員	5 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 20%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	本有識者会議は大阪の多様な芸術文化等に関し、専門的な知識経験及び優れた見識を有している必要があるため、限られた人材の中から選任せざるを得ず、結果的に女性委員を1名しか選定することができず、指針の基準を満たすことができなかった。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	指針の基準である女性委員の比率40%以上に向けて、今後委員を選任する場合には女性委員の選任に努める。		